

山口県人権施策推進審議会の委員の募集

山口県人権施策推進審議会は、人権に係る施策の推進に必要な事項について、調査や審議を行うなど、人権施策の推進に重要な役割を担っています。この審議会の審議に、県民の皆様の御意見を幅広く反映させていくため、委員の一部を募集しますので、多くの方からの御応募をお待ちしています。

山口県人権施策推進審議会は

人権に係る施策の推進に必要な事項について、調査や審議を行う県の附属機関です。

募集期間は

令和6年12月16日(月)から令和7年1月15日(水)まで
(郵送の場合は当日消印有効です。)

募集定員、応募資格及び任期は

- 募集定員：1名
- 応募資格：年齢18歳以上で、県内在住の方。
但し、国または地方公共団体の議員及び公務員は除きます。
- 任期：任命の日（令和7年2月を予定）から2年間

応募方法は

裏面の応募申込書に必要事項を記入の上、「人権が尊重された地域社会を築くために」をテーマとした御意見・御提言（800字程度/様式自由）を添えて、郵送、持参、FAXまたはEメールによりお申し込みください。

応募先、お問い合わせは

〒753-8501 山口市滝町1-1 山口県環境生活部 人権対策室
TEL：083-933-2810 FAX：083-933-2819
Eメール：a121002@pref.yamaguchi.lg.jp
URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a121002/index/>
※ 応募申込書は、山口県ホームページからダウンロードできます。

- ◆ 応募申込書を受領した後、5日以内に受領の連絡をします。その日を過ぎても連絡がない場合、大変恐縮ですが、問い合わせ先に照会してください。
- ◆ 応募された方全員に、選考結果をお知らせします。
- ◆ 個人情報、委員の選考以外の目的には使用しません。